

【申込はこちらから】



令和7年度 ひとり親家庭等のための 総合相談会

参加費

無料

(予約制・先着順)

－ 相談内容 －

養育費

生活/教育費

住まい

子育て

就労



第1回

6月13日(金)

13:00～19:00

※養育費相談(13:00～18:00)

申込期間

5月1日(木)～6月11日(水)

第2回

8月16日(土)

9:00～16:00

※養育費相談(10:00～16:00)

申込期間

7月1日(火)～8月13日(水)

託児あり

第3回

8月26日(火)

9:00～16:00

※養育費相談(10:00～16:00)

申込期間

7月1日(火)～8月21日(木)

第4回

12月15日(月)

9:00～16:00

※養育費相談(10:00～16:00)

申込期間

11月1日(土)～12月10日(水)



■会場

茅ヶ崎市役所 本庁舎

※オンライン相談も可能

■申込方法

二次元コードより、電子申請フォームからお申し込みください。

■問い合わせ先

茅ヶ崎市こども育成部こども政策課手当給付担当

TEL. 0467-81-7169 (平日8:30～17:00)

MAIL. kodomoseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp



【養育費】

弁護士による離婚に関する
悩みや養育費の未払い等の
個別相談

【生活/教育費相談】

専門相談員による、
ひとり親家庭に関する
制度やお金、
ライフプラン等の相談

【住まい相談】

都市政策課・建築課職員
による住まいに関する
悩みや心配ごと等の相談

【就労相談】

ハローワーク藤沢or神奈川県
母子家庭等・就業自立支援セ
ンターによる、就職、転職、
職業訓練等の相談

【子育て相談】

家庭児童相談員による、
子育ての悩みや
心配ごと等の相談

